

「死亡災害ゼロ」、「死傷者数 240 人未満」を目指して!



令和4年「死亡災害ゼロ・  
アンダー240松阪&多気」



※令和3年7月1日から9月10日まで、松阪労働基準協会、建設業労働災害防止協会三重県支部松阪分会、林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部松阪分会と共催で募集した「見た人（はたらくひと）が今日もケガなく安全に働いて帰ろうと思えるイラスト」に応募いただいた34人の作品です。

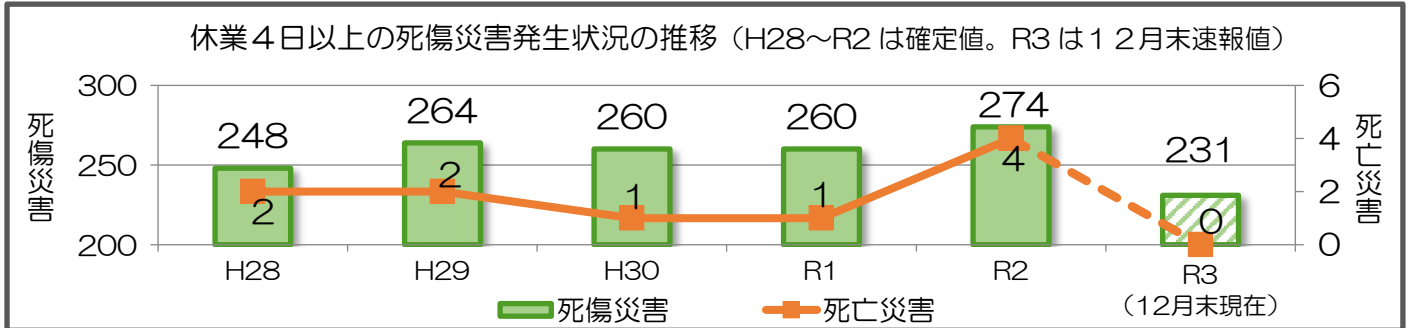
令和4年1月1日 ~ 令和4年12月31日



# 令和4年「死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気」



松阪労働基準監督署では、「第13次労働災害防止計画（平成30年度～令和4年度）」の目標である死亡災害の撲滅と死傷者数240人未満の達成を目指して、三重労働局「死亡災害ゼロ・アンダー2,000 みえ推進運動」と併せ、「死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気」をスローガンとし、令和4年1月1日～令和4年12月31日まで安全衛生推進運動を展開します。



## 目標値 死亡者数0人 死傷者数240人未満

重点災害	重点業種と多発災害
I 機械災害 （はさまれ・巻き込まれ、 切れ・こすれ災害） II 交通労働災害 III 転倒災害 IV 墜落・転落災害	製造業【50人】：はさまれ・巻き込まれ災害、転倒災害 道路貨物運送業【25人】：転倒災害、墜落・転落災害、交通労働災害 建設業【25人】：墜落・転落災害 林業【4人】：激突され、切れ・こすれ災害 小売業【20人】：転倒災害、交通労働災害 社会福祉施設【15人】：転倒災害、腰痛 <div style="border: 1px solid orange; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>業種横断</b>              未熟練労働者、              高齢労働者の              労働災害防止           </div>

※【 】は、重点業種の死傷者数目標値（アンダー）



## 主な取組内容



三重労働局「死亡災害ゼロ・アンダー2,000 みえ推進運動」の実施事項に基づき推進を図るとともに、特に以下の事項を重点として推進する。

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 各種啓発用資料の作成及び配布</li> <li>(2) 「はたらくひと」のイラスト募集等による啓発</li> <li>(3) 「安全管理者の集い」の開催</li> <li>(4) 「衛生管理者の集い」の開催</li> <li>(5) 「死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&amp;多気」ゼロ災運動100の実施</li> <li>(6) 10月10日「転倒予防の日」における転倒災害防止対策の啓発</li> <li>(7) 「高齢労働者の安全と健康に係るガイドライン」の周知及び啓発</li> <li>(8) 新入者安全衛生教育の推進による未熟練労働者対策の啓発</li> <li>(9) 墜落災害防止強調月間における墜落災害防止対策の啓発</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>(10) 伐木作業及び林業における安全対策の推進</li> <li>(11) 「交通労働災害防止のためのガイドライン」の周知及び啓発</li> <li>(12) 業種別労働災害防止団体等との連携による活動の推進</li> <li>(13) 公共工事発注機関等との連携による活動の推進</li> <li>(14) 管内4市町（松阪市・多気郡）との連携による活動の推進</li> <li>(15) 松阪・多気地区製造業安全衛生協議会の活動を通じた啓発</li> <li>(16) マスコミ、各種団体広報誌等を活用した効果的な広報の実施</li> </ul> |
|--|---|

